

随 意 契 約 結 果 一 覧 表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
保健環境部 社会福祉課	令和6年度広域相談支援体制整備事業(南渡島圏域)委託業務	R6.3.25	社会福祉法人 侑愛会 北斗市追分7丁目8番9号	5,432,000	令和6年(2024年)3月8日に開催された広域相談支援体制整備事業(南渡島圏域)委託業務にかかる公募型プロポーザル審査会において、1事業者から提出された企画提案の審査の結果、社会福祉法人 侑愛会 の提案内容が適当であると決定し契約の相手方として選定した。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	
保健環境部 社会福祉課	令和6年度生活困窮者自立相談支援事業(渡島管内)委託業務	R6.3.28	一般財団法人 北海道国際交流センター 函館市元町14-1	20,090,400	令和6年(2024年)3月8日に開催された生活困窮者自立相談支援事業(渡島管内)委託業務にかかる公募型プロポーザル審査会において、1事業者から提出された企画提案の審査の結果、一般財団法人 北海道国際交流センターの提案内容が適当であると決定し契約の相手方として選定した。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	
保健環境部 社会福祉課	令和6年度生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業(渡島管内)委託業務	R6.3.28	一般財団法人 北海道国際交流センター 函館市元町14-1	3,790,600	令和6年(2024年)3月8日に開催された生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業(渡島管内)委託業務にかかる公募型プロポーザル審査会において、2事業者から提出された企画提案の審査の結果、一般財団法人 北海道国際交流センターの提案内容が適当であると決定し契約の相手方として選定した。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	